

## 会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成19年度 第16回
開催日時	平成20年3月12日（水曜日） 午後7時から9時まで
開催場所	イングビル3階第4会議室
出席者	委員：池田委員、青木委員、渡辺委員、赤石委員、西山委員、荒井委員、 富田委員、高木委員、角田委員、中村委員、北條委員 欠席：虎頭委員、蚊野委員 事務局：三芳課長、岩田係長、藤原主幹、インテージ2名
議題	1 第15回西東京市男女平等参画推進委員会会議録の確認 2 男女平等参画推進計画見直し 3 その他 1 推進委員会の開催日程について確認
会議資料の 名称	資料No.1 第15回西東京市男女平等参画推進委員会会議録（案） 資料No.2 「西東京市男女平等参画推進計画」第2次計画の課題整理につ いての提案（職業部会） 資料No.3 男女平等に関する西東京市役所職員意識・実態調査速報版 資料No.4 男女平等情報誌「エガール」VOL.20
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>1 <u>第15回西東京市男女平等参画推進委員会会議録の確認</u></p> <p>委員長： 第16回の委員会を始める。まず、会議録の確認に入る。何かあるか。</p> <p>委員： 会議録3ページ、「計画の手順から考えると」で始まる発言部分、「<u>計画では主な取 り組みが書かれ</u>」に修正する。次の「抽象的でない新しい」、作業レベルの「作業」、 「成果目標をこちらが立てるのはよい点もあるが」を削除する。「今は<u>成果の中身は非 常にあやふやである</u>」に修正する。 4ページ、「市民意識調査」で始まる発言部分は「性別役割分業観」に修正する。</p> <p>委員長： 他はないか。今の修正を反映して承認とする。事務局から何か報告はあるか。</p>	

事務局：

平成20年度の予算審議が三月議会で明日から行われる予定である。

4月22日10時から16時で男女平等推進センター（パリテ）の内覧会が予定されている。

職員の意識調査がまとまった。市民意識調査と比較し、大差はなく感じた。

委員長：

内覧会の案内と職員の意識調査の速報について、何かあるか。

委員：

パリテの内容についての案内はもうあるのか。

事務局：

リーフレットを作成中である。内覧会には間に合う予定だ。

女性相談利用者用の移転案内に、内覧会の場所と花バスの案内を載せているので、ご覧頂きたい。

委員：

パリテの館長はどうなったのか。

事務局：

この委員会等でも課題となり、センター長が求められていたが、市職員3人の配置しか認められなかった。囑託などで館長やセンター長を置くことは難しい。人事の配置の中で、中核になるポジションの人間を配置するよう求めている。具体的には3月末の内示が出ないとわからない。

## 2 男女平等参画推進計画見直し

委員長：

他はないか。次の議題に入る。

計画案の骨子の見直しについては、前計画の大きな柱は踏襲し、取り組みの方向性や具体的施策などは、各グループで見直すこととした。

前回の確認を行い、議論していきたい。「学び」グループ、お願いします。

委員：

「学び」では基本的なものは変えない方針である。変えたほうがよい「施策の内容」の文章について、修正案を作成した。

委員長：

今回は成果目標を少し具体的にしたほうがよいという提案であったが、今回は「施策の内容」の文章の修正の提案である。

「家庭生活」グループ、お願いします。

委員：

再度検討したが、11ページ（家庭生活に関する部分）についてはこのままでよい。

「施策の内容」の文章について、若干気になる表現があったが、特になしと確認した。

委員長：

他グループに対し、意見があれば、後で意見を出してほしい。

「職場」グループ、願います。

委員：

前回と基本的に変わっていない。取り組みの領域で「働く場で実践する男女平等」と変える。取り組みの方向性では「6働く場での男女平等参画促進」、「7ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現」と修正する。「7-3多様な働き方への支援」は分離独立させ、取り組みの方向性に昇格させてはどうか。

具体的な施策では、統計も取られていないので、「6-1女性の就労機会の拡大」と意図を明確にし、女性センターでの女性のチャレンジ支援を位置づけてほしい。「6-3ポジティブアクションの推進」とあえてこの用語を使用してほしい。男性の意識改革についても新規施策を立てたい。「6-4起業への支援」は、女性の起業と明記し、農業女性、自営業の方も明記したい。農業女性に対しては活動の支援のみならず経営参画にシフトするほうがよい。

委員長：

昇格させた部分の具体的な事業はこれからの検討か。

では、「まちづくり」グループ、願います。

委員：

前回と内容はそれほど変化ない。「施策の内容」について表現を変えた部分は、資料の下線を引いた部分である。「主な取り組み」について、「参加環境の整備」は関係各課全部となっているが、どの課もやらないので、削除する。実践できるものを載せていきたい。重複するが9-2に「リーダー養成講座」を必要なときに必要な情報を流していけるように提案したい。「自然と共存していきるまち」は、他の計画で取り組んでいただき、何でも網羅せず、男女平等に関係することだけ載せたい。8-2の担当課は、企画課だったが、何の作業もしていなかったので生活文化課がふさわしいと思う。

委員長：

水資源と男女平等は議論になると思う。次、「人権」グループ、願います。

委員：

資料の下線部は追加部分である。全体に図はすべて最新のものにしてほしい。10-1では、男性相談の立ち上げを新規で検討してほしい。10-3には、デートDVは新たに書かなくてよいとなった。11-1、「DVの理解を広める」は抽象的なので「絶対許されないものである」と明確に意思表示を提案したい。11-2「市職員・教員の啓発・研修」を重点にしてほしい。また、「緊急一時保護・宿泊の支援」、他で重点であるので、再掲でも重点になるのではないかと。「12性と生殖に関する健康支援」の前文、修正したい。12-2で

リプロダクティブ・ヘルス・ライツの用語説明だ。

13、前文を修正した。13-1「一時保育の実施」を重点項目にして力をいれてほしい。

13-2、ひとり暮らし高齢者への支援としてほしい。

「14男女平等推進センターの充実」と明確にしたい。施策は3つ提案する。

15、効果は疑問だらけであるが、変わらない。

16、前文を修正、ワーク・ライフ・バランスという視点を再度いれるべきである。17は変更なしである。

委員長：

質問や意見はないか。

委員：

家庭生活に関わるが、住吉会館の中に子どもの家庭支援センターができる。

委員：

主な取り組みに子ども家庭支援センターの充実を入れたい。

委員長：

他はないか。「職場」グループでの「6働く場での男女平等参画促進」の項で、男女の就労機会の拡大と女性に特化した部分は、ともに併行していくことは必要ではあるが、いま少し工夫できるのか。

委員：

基本的に就労に関しては、女性の就労が遅れている。男女平等参画といった場合、男性の課題はワーク・ライフ・バランスであり、男女ともに家族的責任が両立できることが重要である。男女平等参画の視点での職業の参画はまだまだ圧倒的に女性にさまざまな支援をしなくてはならないのではないかという意味合いである。

委員：

女性の再就職支援は巷で言われている。家庭に入った後、再就職するための支援も項目として必要ではないか。「就労機会の拡大」では男性が中心に見えていた。女性という視点を強めた意味合いがいいのではないかと考えた。

委員：

市の市民向けの就労機会の拡大では、対象は男性が多い。女性対象であることをきちんと理解してもらいたい。

委員長：

主旨は分かった。しかし、状況としては、男性にも就労問題は大きくなっている。(男女を含めた就労機会の拡大と女性に特化した部分を)併記していくことは必要であるが、難しさもある。

委員：

職業を主管する産業振興課で女性に特化することはない。生活文化課が提出する男女平等参画の計画では女性を前面に出したい。優遇されていない女性に目配りしたほうがいい。そのために保育つきの講座を展開してほしい。女性の再就職にかなり力をいれてほしい。

委員：

職場を働く場と変えたときに、取り組みの領域で、家事労働を働くと捉えるか。家事は家庭でというイメージである。職場は家庭生活ではない意味の区別で理解しているが、働く場としたときに家事との関係が混合するのではないか。

委員：

就労の場でも職業の場でもいいが、自営業、農業の人を考えると違和感がある。

委員：

職場だと雇用されて働く場のイメージがある。

委員：

もう少し広げたいので、働く場という提案である。

委員：

雇用だけではなく自営業や在宅就労、農業まで入れたいが家事労働は入ることは避けたいということか。多様な働き方と社会保障の問題は、日本の場合、一緒に進まない。多様で短時間な働き方が広がってきているが、全然保障がないなど、女性や若い男女にとって望ましくない方向へ道を広げている気がする。

委員：

非常勤やパートなど恵まれない状況がある。多様な働き方は望ましいが、望ましい方向に行くような処遇も必要である。

委員：

待遇を確保するように、パート労働法も4月から改正される。

委員：

その改正はすごく限定的で対象者もごく少数と言われている。

委員：

それぞれの働き方に応じて処遇がきちんとされる社会をつくるための支援をしていったらいい。短時間で働きたい人もいるが、正社員と格差がありすぎる状況だ。正社員になりたい場合は正社員になれる雇用環境などを作っていく必要がある。今の働き方がいいという印象になると望ましくない。

委員：

誰もが望んだ働き方ができて、望ましい処遇だといい。

委員：  
言葉が少し足りないように感じる。

委員長：  
現実には働き方を企業が決められているわけで、そのギャップはあるだろう。

委員：  
正社員になる道が保障されてしかるべきである。一人ひとりの意思に従った働き方ができるように支援していけるとよい。言葉をもう少し考える。

委員長：  
職場と働く場など、他はどうか。

委員：  
違うところだが、職員意識調査の自由回答で、「国レベルのメディアを使い啓発活動したほうがよい」とある。市町村でやることはよいと思うが、市町村レベルにふさわしい施策はまだ検討の余地があるのではないか。就労の場について、一市町村では限界がある。他市町村との協働を模索する部分があったはずだが、何か実現できることはないのか。東京都に主導してもらい、そういう働きかけもできないのか。

委員：  
この計画は市が取り組む計画である。市で精査すべきでないか。  
委員会は提言し、この計画をどうするかは市が判断していく。市の思いを聞かせてほしい。

事務局：  
計画を作るのは市である。策定にあたり、全くそぐわないものは、折々ご意見を申し上げながら作っていくことになる。最初から市でできそうなものだけをあげても意味がない。是非、ご意見をお出しいただきたい。上野千鶴子さんは、講演の際に、本市を東京都で最初に男性でも育児休暇を実現した市と言ってくださる。国から言われないと新しいことができないわけではない。思いつけばいくつかあるのではないか。

委員：  
特出したものが調査ではあったのか。

委員：  
たとえば子育てに関する最新の計画の状況などは、この計画と密接に関係しているのではないか。そういう情報は家庭生活の部分などを考える際にも有益である。

事務局：  
西東京市は合併により、平成16年度から一斉にさまざまな計画がスタートした。今は一斉に見直しの時期に来ている。ご指摘いただければ、課題別に対応したい。

委員：

職員意識調査の問3だが、「女性の昇進・昇格が遅い」が76人もいる。これはどういうことか。市では制度が整っていないのか。非常に多く感じた。

事務局：

制度的には男女の区別はない。任用制ではないので、家庭の問題もあると思う。主任・係長の女性は結構多いが、管理職試験の受験者に女性は少ない。最近は男性でも管理職試験はなかなか受けない状況である。

委員長：

時間が迫ってきた。新しい計画の見直し、骨子の確認に戻る。このまま委員会の案を市に出していくのか、そのあたりが見えていない。見直しの案は各グループで出たが、次回は意見を元に案を整理し、骨子をまとめていきたい。

事務局：

市側のスタンスとしては、課題別の各課ヒアリングを5、6月に予定しており、その際に現場とすり合わせていくつもりである。

委員長：

次回は本日出された案を一度、仮の案としてたたくことにする。

委員：

文章も流し込んでくれるのか。

委員：

「主な取り組み」も変更が必要か。

委員：

実際に見直しなので、必要だ。

委員：

体系部分を現行と変えた提案バージョンを用意してもらいたい。

委員長：

体系と、「施策の内容」まで提案が出ている。次回までに網羅したものを用意していただく。

委員：

基本的な骨組みに合意がなくてはならない。

委員：

職場は取り組みの方向性が3つになるのか。

委員：

取り組みの領域、方向性に合意を得てから具体的施策が出てくることになる。

委員：

現状は、まだ合意するところまでは至っていない。

委員：

市の案や庁内の横断的組織で議論したものはいつ出るのか。

事務局：

市は提案する立場にない。骨子を含め、委員からの提案を待っている。案に対して、担当課と実際に可能かどうか、検討・調整をして策定するが、現在は具体性のある最終的な案ではないので、調整等は後でも可能である。

### 3 その他

委員長：

今日の意見を見やすい形にとりまとめ、次回検討することとする。庁内とのやりとりについては、事務局と相談して決めていきたい。

委員：

元に戻る意見だが、性と生殖に関する部分の前文の修正案は、相手を理解することが先に来ているので違和感がある。まず自分の体を知らないところから出発するので、意味が無く感じる。お産の仕組みを知らない人も多い。いろんな病気もある。自分の体を知り、相手の体を知るのが同じバランスで書いていないと相手が尊重されているように読んでしまう。スタンスは崩さないでほしい。

委員：

分かった。

委員長：

次回は新しい計画の骨子の承認までいきたい。

4月9日、19時からパリエでの開催とする。以上で終了する。